

伊予市役所 ☎982-1111(代)
 中山地域事務所 ☎967-1111(代) 双海地域事務所 ☎986-1111(代)

市県民税の申告は3月15日(水)までに

税務課(内線531~534)

平成18年度分の税の申告は3月15日(水)までです。この申告は、平成18年度の市県民税、国民健康保険税を計算するための大切な資料となりますので、必ず申告してください。申告期間中は混み合います。郵送による提出もご利用ください。

国民健康保険に加入している方は
 国民健康保険税の計算には、前年の所得の申告が必要です。国民健康保険に加入している方は、前年中に所得が全くなかった場合や遺族年金・障害年金のように市県民税では非課税となる所得のみの場合にも必ず申告してください。申告のない場合は、所得証明や課税証明を交付することができません。さらに、国民健康保険税の軽減措置の適用が受けられなくなりますのでご注意ください。

年齢65歳以上の方は

老年者控除の廃止や公的年金の所得計算方法の変更、老年者非課税措置の段階的廃止により、市県民税が課税される場合がありますが、所得控除等(医療費控除、社会保険料・生命保険料・損害保険

料控除、寡婦控除など)の申告により、税額が軽減されることもありますから、該当する場合には申告してください。
 ※老年者控除の廃止にともない、寡婦控除が適用できる場合があります。寡婦控除とは、夫と死別後再婚していない場合又は離別後再婚しておらず扶養親族がいる場合に適用できる所得控除です。

市・県民税の申告受付日程

受付時間/9:00~11:00、13:00~16:00

本庁地区

日	地区名	会場
1日(水)	稲荷	稲荷西集会所
2日(木)	本郡・尾崎	中村地区公民館
3日(金)	中村・三島・市場	
6日(月)	上吾川	上吾川集会所
7日(火)	下三谷	下三谷集会所
8日(水)	宮下	宮下集会所
9日(木)	上三谷	上野地区公民館
10日(金)	上野	
13日(月)	八倉	八倉中央集会所
14日(火)	本庁地区全域	伊予市市民会館
15日(水)		

中山地区

日	地区名	会場	
1日(水)	村中、中替地、影浦	中山地区公民館 (保健センター講義室)	
2日(木)	源氏、赤海、安別当		
3日(金)	日浦、梅ノ木、坪ノ内		
6日(月)	榎峠、竹之内、長沢団地		
7日(火)	日南登、平村		
8日(水)	上長沢、梅原、永木		
9日(木)	門前、漆		
10日(金)	福住、福岡、高岡		
13日(月)	下長沢、福元、平沢		
14日(火)	中山地区全域		
15日(水)			

双海地区

日	地区名	会場
1日(水)	下灘地区	下灘支所
2日(木)	(事前にご案内した方)	

※双海地区では、上記以外の平日は、双海地域事務所総務調整課窓口にて随時受け付けています。



乗らなくなったバイクをそのままにいませんか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車、原付、小型自動二輪車等の所有者に対して課せられる税金です。

ナンバーの登録がある限り、軽自動車税の納税義務が発生しますので、乗らなくなった車両がある場合は、3月末日までにナンバーの返納手続きをしてください。

車両の譲渡があり名義変更をされていない方も、同様に手続きをお願いします。

■問い合わせ 税務課(内線531)又は各地域事務所総務調整課へ。

3月13日(月)受付開始!
『平成18年度交通災害共済』に加入しましょう

総務課(内線506)

交通事故による死傷者を市民相互で救済することを目的に『交通災害共済』があります。この共済は、1人年額600円(中学生以下は250円)の掛け金で加入することができ、交通事故による災害に遭った場合には、最高100万円の災害見舞金を受けることができる、身近で手軽な公的共済制度です。また、航空機や船舶事故なども見舞金の対象になるなど、保障内容も充実しています。

- 掛け金 1人年額 一般600円、中学生以下250円
- 加入口数 1人につき1口
- 加入期間 4月1日(4月以降の加入は申し込み日の翌日から)から平成19年3月31日まで
- 加入資格 市内在住の方、およびこの共済に加入した方の扶養家族で市外在住の方(学生など)
- 申込受付 3月13日(月)から総務課又は各地域事務所総務調整課で受け付けます。

既存宅地確認制度が廃止されます(市街化調整区域)

都市建設課(内線589)

平成13年5月18日に都市計画法が改正され、市街化調整区域においてこの日までに知事の確認を受けた既存宅地については、自己用の建築物に限り、5年間従来どおり許可不要の取り扱いとなります。このため、

○平成13年5月18日までに確認を受けた土地については、平成18年5月17日まで

○平成13年5月18日までに既存宅地の確認の申請をし、その後確

認を受けた土地については、確認を受けた日から5年以内までに建築確認を受け、建築工事に着手していなければ、それ以降、許可が必要となり、基準に適合する用途の建築物でない建築できないようになりますので、ご注意ください。

※なお、愛媛県都市計画課のホームページにも既存宅地制度の廃止に関するQ&Aを掲載していますのでご覧ください。

3月議会

傍聴してみませんか!

本会議は原則として公開されていますので、どなたでも傍聴できます。

3月市議会定例会の日程

月	日	内	容
3	7(火)	本会議	所信表明、議案上程、提案理由の説明
	9(木)	〃	議案質疑、委員会付託
	13(月)	〃	一般質問
	14(火)	委員会	各常任委員会
	15(水)	〃	〃
	16(木)	〃	〃
	24(金)	本会議	①各常任委員長報告 (質疑・討論・表決) ②その他 (閉会)

■問い合わせ 議会事務局(内線606・607)へ。



平成17年度

花だんコンクール

花いっぱい運動の一環として『花だんコンクール』を実施しています。個人で、団体又はグループで作った素敵な花だんを教えてください。

- 応募対象 「個人の部」「グループ・団体の部」
- 応募期間 3月1日(水)～22日(水)
- 応募方法 市役所ロビー又は各地区公民館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。自薦・他薦は問いません。
- 応募先・問い合わせ 産業経済課(内線573)へ。

申し込みはお早めに！
国民年金保険料を口座振替で前納するとおトクです

市民生活課（内線536）

1年度分、6か月分の前納は

口座振替がおトクです

国民年金保険料を前納すると、割引があります。

○1年度分を口座振替で前納すると「3,490円」の割引

と「3,490円」の割引

1年分の保険料166,320円

が162,830円へ。

※口座振替での1年前納は、事前の申し込みが必要です。

○1年度分を現金払いで前納すると「2,950円」の割引

と「2,950円」の割引

1年分の保険料166,320円

が163,370円へ。

※1年度分の前納用納付書は4月上旬に郵送されます。

□座振替は、①1年度分②6か月（4月～9月分、10月～3月分）

の前納③毎月納付（当月末振替による早割）④毎月納付（翌月末振替により割引なし）の4種類から

選んで申し込むことができます。

※一部納付（半額免除など）の方の口座振替は④毎月納付（割引なし）となります。

□口座振替での1年前納

162,830円（毎月納付

より3,490円割引）

□口座振替での6か月前納

162,830円（毎月納付

より3,490円割引）

より3,490円割引）

より3,490円割引）

82,220円（毎月納付より940円割引）

□口座振替の早割

月額50円割引

○現金前納（1年分）

163,370円（毎月納付より2,950円割引）

○現金前納（6か月分）

82,480円（毎月納付より680円割引）

○平成18年度保険料

月額13,860円

お早めに！

口座振替での前納の申し込みは

お早めに！

□座振替の申し込みは、預貯金

口座をお持ちの金融機関（郵便局

を含む）の窓口、又は社会保険事

務所（郵送可）で受け付けています。

□座振替での1年度分の前納

は、社会保険事務所への事前登録

が必要となりますので、3月20日

ごろまでに申し込んでください。

※すでに口座振替で前納されている

方は、再度の申し込みの必要はあ

りません。

※前納の口座振替日は4月30日（今年

は日曜日にあたるため、5月1日）

です。

です。

＝ 市内の交通事故状況 ＝

（1月末日現在）

	1月	累計	前年比
発生	21件	21件	- 3件
死者	0人	0人	- 1人
傷者	29人	29人	± 0人

シートベルトを正しく着用しましょう！

＝ 市内の街頭犯罪等発生状況 ＝

（1月末日現在）

	1月	累計	前年比
侵入盗	5件	5件	+ 1件
自動車盗	0件	0件	- 2件
オートバイ盗	1件	1件	- 3件
自転車盗	3件	3件	- 2件
車上ねらい	2件	2件	± 0件

安全は一人ひとりの意識から
安心は人のつながり 地域から

上水道当直水道指定工事事業者

◆土・日曜日、祝日の上水道の故障など緊急業務は、次の当直水道指定工事事業者にご相談ください。

月	日	指定工事事業者	電 話
3	4(土)	武智水道工業(株) 上三谷	982-1268
	5(日)	(有)協和設備工業 上吾川	983-4185
	11(土)	友澤設備 大 平	982-1381
	12(日)	西岡建材(株) 下吾川	983-1598
	18(土)	(有)ハヤタ設備工業 上吾川	983-0398
	19(日)	友澤設備 大 平	982-1381
	21(火)	西岡建材(株) 下吾川	983-1598
	25(土)	佐伯工業所 灘 町	983-1244
4	26(日)	未来設備 尾 崎	983-5282
	1(土)	(株)伊予設備 米 湊	983-4613
	2(日)	岩井水道工業所 大 平	983-3066

※中山地区、双海地区の簡易水道をご利用の方は、次の指定工事事業者にお問い合わせください。

中山地区	(有)升田金物店	☎967-0067
	(有)田中興業	☎967-0558
	(株)中山建設	☎967-1035
	(有)栄電機設備	☎967-1318
双海地区	藤岡工業(株)	☎986-0350

「あなたです火のあるくらしの見はり役」
春季火災予防運動実施中(3月1日(水)～7日(火))

伊予消防署 ☎ 982-0657



今年も、春の火災予防運動が3月1日(水)から7日(火)まで全国一斉に実施されます。

火災予防運動期間中には、それぞれの地域や職場で消火・通報・避難訓練などの行事が予定されています。皆さんも積極的に参加して、火災予防、119番通報の仕方、消火器の取り扱い方など、防火知識を習得しましょう。

林野火災の防止

春の行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動が多くなります。林野火災は、出火場所が集落から離れており、発見・通報が遅れる上、道路事情や水利の便が悪く、消火活動が非常に困難となることから、いったん発生すると大きな

被害をもたらす恐れがあります。

林野火災を未然に防ぎ、春の行楽期を火災のない楽しいものとするために、次のことに心がけましょう。

- 枯れ草等のある危険な場所ではたき火をしない
- 強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしない
- 火入れをするときは、あらかじめ消防署へ連絡しておく
- たき火の場所を離れるときは、火を完全に消す
- たばこの吸い殻の火は必ず消す
- 車からたばこの吸い殻を投げ捨てない



フラッシュオーバーと
バックドラフト



建物火災の消火活動で注意しなければならぬのが、「フラッシュオーバー」と「バックドラフト」です。この二つは、突然、爆発的燃焼を起こす火災現象なのですが、その発生メカニズムは微妙に違います。フラッシュオーバーは、窓から

出ている煙が突然燃え出し、一気に火災が進行して、室内が火の海になる現象です。この現象は、室内に火災による高温の気体が溜まり、燃焼していなかった部屋の部分も自然発火する温度に達し、一斉に火がつくことにより起こります。

一方バックドラフトは、火災が大量の酸素を消費しながら進行していくと、室内の酸素が欠乏して燃焼がストップし、残り火状態になります。そのときにドアや窓が開いたり割れたりすると、新鮮な空気・酸素が部屋の中に供給されるため、再び爆発的燃焼を起こす現象をいいます。

■伊予市管内の火災と救急出場件数(1月末日現在)

種別	1月分			累計(1月から)		
	火災件数	本庁 1 中山 0 双海 0	1	本庁 1 中山 0 双海 0	1	
救急出場件数	本庁 117 中山 13 双海 27	157	本庁 117 中山 13 双海 27	157		

☎ **火災・救急 → 119**
火災救急病院 案内 982-5959